

10月1日から実務準備は万端ですか？

必要な経理処理等を把握してスムーズな対応をしていきましょう

インボイス制度 実務対策

主な講座内容

1. 令和5年度消費税法改正 新たな負担軽減措置の実務への影響

小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置(2割特例)
一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置(少額特例)
少額な変換インボイスの交付義務免除 等

2. 適格請求書発行事業者の登録・義務

必要事項が記載されていない請求書等を受領した場合
免税事業者が登録を行う場合 等

3. 仕入税額控除の要件

保存要件
帳簿の記載事項
帳簿のみの保存で要件を満たす取引 等

4. インボイス制度・導入後の会計処理の実態

会計処理の概要
個別事例と会計処理及び税務調整
「新経理通達」Q&Aの事例(一部抜粋) 等

5. 税額計算

納付すべき消費税額の計算方法
売上税額の計算方法
仕入税額の計算方法 等

6. 主な課題とその対策及び準備

消費税額の端数処理 等
継続取引先の登録番号の管理
インボイスの仕分け作業
免税事業者との交渉における値下げ交渉はどこまで妥当か

- ・インボイス制度をきっかけに免税事業者から課税事業者になった方
 - ・発行事業者登録はしたが実務対応はこれからの方
- といった皆さまへセミナーご参加をお勧めします。

9月28日(木)
14:00~16:00

インボイス制度の本格運用開始が2023(令和5)年10月に迫って参りました。発行事業者登録を済ませた事業者の方も多く存じますが、実務対応の準備は万全でしょうか。本セミナーでは、10月からスムーズに実務対応を行うためのポイントと想定されるケーススタディを行います。わかりやすいと評判の講師ですので、この機会に是非、ご参加ください。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

〈主催〉 富士吉田商工会議所

◆会場 富士吉田商工会議所

◆受講料 無料 ◆定員 24名 (先着順)

◆対象者 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

◆お申し込み方法 FAXにてお申込みください。

9/28(木)開催 『インボイス制度実務対策セミナー』 受講申込書

富士吉田商工会議所 行 ⇒ FAX:0555-22-6851 TEL:0555-24-7111

事業所名		代表者名	
住所		業種	
インボイス登録	登録済み ・ 検討中 ・ 登録しない	T E L	
受講者名			

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。